

# 出産・子育て応援給付金事業

喜界町では、妊娠（何らかの理由で妊娠継続していない方も含む）から出産・子育てまで、寄り添う伴走型支援を行います。併せて経済的支援として、妊娠届出後5万円・出産後5万円を給付します。



## 伴走型相談支援

妊娠届出時から出産後において、保健師等が面談やアンケートを行い、不安や悩みに対して情報提供や個別的な支援を行います。

### ◎面談のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠7～8か月（アンケートに回答、希望者に面談）
- ③出産後

対象者

妊婦・産婦と夫、パートナー、同居家族等



## 経済的支援

出産・育児用品関連の購入や、子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための応援金として支給します。

※受給には面談・アンケートへの回答・申請書の提出が必要です。

- ・出産応援給付金：妊婦1人あたり 5万円
- ・子育て応援給付金：子ども1人あたり 5万円



## ～支援の流れ～

### 1.妊娠届

- ・母子健康手帳交付
- ・面談①
- ・アンケート・申請書の記入



### 2.妊娠7～8か月頃

- ・面談②（希望者のみ）
- ・アンケート



### 3.出生届

- ・面談③
- ・アンケート
- ・申請書の記入

問い合わせ先：

伴走型相談支援：子育て世代包括支援センター（保健福祉課内）

☎0997-65-3522

経済的支援：保健福祉課保険福祉チーム

☎0997-65-3685